



8 京都らしい町並み景観を保全・再生するための 制度の創設・整備等

(国税庁, 国土交通省)

日本の宝である, 京都の風情豊かな歴史的な町並みを保全・再生し, 京都に集積する文化財を守るため, 国の新たな支援等が必要であることから, 次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 歴史的な町並み景観を保全するための無電柱化事業の推進
- (2) 屋内から屋外に向けた広告を規制するための法整備及びガイドラインの策定
- (3) 景観重要建造物等に対する相続税の軽減措置

無電柱化の推進

～先進的な景観政策と安心安全の向上を同時に進めるために～

京都市における無電柱化の進捗状況

(単位:km)

管理者		京都市			国土交通省(直轄国道)			計	整備率
		幹線系	景観系	小計	幹線系	景観系	小計		
道路	無電柱化済	33.3	9.0	42.3	21.3	0.0	21.3	63.6	1.76%
	総延長			3,555			50	3,605	
管路	無電柱化済	51.0	10.1	61.1	42.5	0.0	42.5	103.6	2.41%
	総延長			4,205			100.0	4,305	

幹線系と同様に、様々な課題のある景観系路線においても、都市防災の観点からも無電柱化は喫緊の課題！

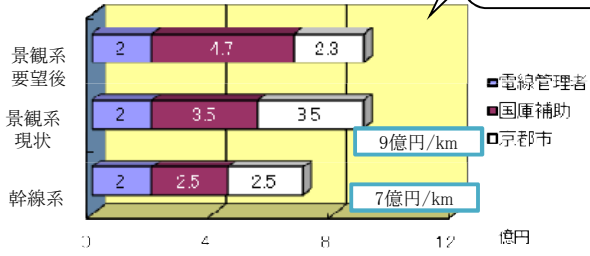
主な課題

①電線共同溝方式の限界

狭小道路での埋設や地域との合意形成の困難性、高コストなどが課題

②多額の整備費

景観系路線の補助率(現行1/2)が、2/3になれば、市負担額は幹線系と同程度となり、景観系の無電柱化が促進！！



無電柱化の促進には、

- (1) 直接埋設・地上機器コンパクト化等の低コスト手法導入の早期実現
- (2) 補助率引上げ等景観に配慮すべき地区における補助制度の拡充
- (3) 工事完了後の速やかな電柱撤去を促進するための補助制度の創設
- (4) 国直轄事業における無電柱化事業の推進 が必要！

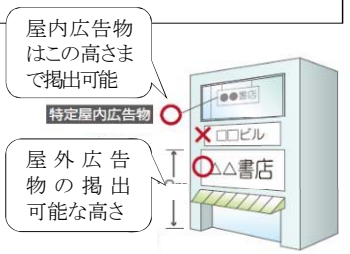
屋内広告物に係る法整備

現状

屋外広告物の規制強化に伴い屋内広告物の掲示により同様の効果を得ようとする傾向がある

課題

屋内広告物は、屋外広告物法による規制根拠はなく、条例やガイドラインによる独自の規制(届出制)にとどまっている



屋内広告物に対しても、屋外広告物同様に実効性のある規制や、行政代執行を背景とした指導ができるよう、**屋外広告物法の改正等の法整備及びガイドラインの策定が必要！**

景観重要建造物等に対する相続税の軽減措置

現状

京都市では景観法の景観重要建造物制度等を積極的に活用(景観法の景観重要建造物 77件、歴史まちづくり法の歴史的風致形成建造物 65件)

課題

相続税の支払い負担のために売却される大型の京町家等も多く、京都らしい特徴的な町並みが失われている
【残存する京町家:約48,000軒 →年2%ずつ消失】

景観重要建造物等の指定制度を更に活用し、京都らしい町並み景観を保全、再生するため、**相続税の軽減措置が必要！**

